

## 災害時等における施設の駐車場の一時使用に関する協定書

大分市（以下「甲」という。）と大分市遊技業防犯組合、高城遊技業組合、大分南遊技業防犯組合及び大分東遊技業組合（以下「乙」という。）は、災害時等における支援協力に関し、次のとおり協定を締結する。

### （目的）

第1条 この協定は、大分市内で災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合（以下「災害時等」という。）において、乙の組合員が所有する施設の駐車場を甲が近隣住民等の車両の避難地として一時使用する場合における必要な事項を定めることを目的とする。

### （対象とする災害）

第2条 この協定の対象とする災害とは、次に掲げるものとする。

- （1）風水害
- （2）土砂災害
- （3）前各号に掲げるもののほか甲が乙による支援協力が必要と判断したもの

### （支援協力の内容）

第3条 乙は、乙の組合員が所有する施設の特性、災害時の被災状況等を考慮した上で、次に掲げる内容について甲に支援協力を行うものとする。

- （1）乙の組合員が所有する施設の駐車場の一部又は全部を、近隣住民等の車両の避難地として提供すること。
- （2）前号の支援協りに付随して、乙の組合員が所有する施設のトイレを、営業時間内に限り、避難者に利用させること。

### （避難地）

第4条 乙が避難地として指定する乙の組合員が所有する施設の駐車場は、別表のとおりとする。

2 乙は、避難地として指定する乙の組合員が所有する施設の駐車場に変更がある場合は、遅滞なく甲に報告するものとする。

### （支援協力の要請）

第5条 甲は、災害時等において、災害応急対策のため必要があると判断したときは、乙に対して支援協力の要請をすることができるものとし、乙は、可能な限り甲に協力するものとする。

2 前項の要請は、支援協力要請書（第1号様式）により行うものとする。ただし、緊急を要するときは、口頭、電話等により行うことができるものとし、後日速やかに当該要請書を提出するものとする。

3 乙は、第1項の要請を待たずに必要な支援を行うことができるものとする。

### （使用期間）

第6条 甲が第4条第1項の規定により乙が指定する避難地を一時使用する期間は、甲が乙に対して支援協力の要請を行ったときから、災害が収束するまでの間とし、2日間を超える場合は、甲乙協議して決定するものとする。

### （施設等の使用方法等）

第7条 甲が第3条の規定により乙の組合員が所有する施設の駐車場及びトイレを使用する場合におけるその使用方法等は、甲乙協議の上、別途定めるものとする。

### （避難地の使用等に係る留意事項の周知）

第8条 甲は、第4条第1項の規定により乙が指定する避難地の使用等に関し、市民等に対して次に掲げる事項の周知に努める。

- （1）当該避難地は、避難をする者の滞在等を目的としたものではないこと。
- （2）全ての避難車両の確実な収容が保障されるものではないこと。
- （3）当該避難地内で起きる事故及び盗難等について、甲乙は一切の責任を負わないこと。
- （4）当該避難地を使用する者が事故等により乙所有施設に損害を与えた場合は、使用者が被害弁償を行うものとする。

### （費用負担）

第9条 この協定の定めるところにより乙の組合員が所有する施設の駐車場及びトイレを使用する場合の使用料は、無償とする。

(連絡調整)

第10条 甲及び乙は、それぞれ職員のうちから連絡責任者を定め、年度当初に互いに通知するものとする。

(使用中の事故等に対する責任)

第11条 乙は、近隣住民等が車両を避難させた際に発生した事故及び駐車中の盗難等に対する責任を一切負わないものとする。

(協議)

第12条 この協定に定めのない事項又はこの協定に関し疑義が生じた事項については、甲乙協議して定めるものとする。

(有効期限)

第13条 この協定の有効期間は、協定締結の日から令和4年3月31日までとする。ただし、この協定の有効期間が満了する1か月前までに、甲又は乙が書面により特段の申し出を行わないときは、有効期間が満了する日から1年間この協定は更新され、その後も同様とする。

2 前項の規定にかかわらず、甲及び乙は、協定の終了を希望する日の1か月前までに相手方に書面により申し出ることにより、この協定を終了することができる。

この協定の締結を証するため本書5通を作成し、甲乙が記名押印の上、各1通を保有する。

甲 大分市荷揚町2番31号  
大分市  
大分市長

乙 大分市府内町2丁目5-1  
大分市遊技業防犯組合  
組合長

大分市高松1-2-4  
高城遊技業組合  
組合長

由布市挾間町鬼崎210-1  
大分南遊技業防犯組合  
組合長

大分市大字宮河内1043-1  
大分東遊技業組合  
組合長

令和 3年 5月31日